

議会運営委員会会議録

平成28年3月18日(金)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1)議案第54号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2)議案第55号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること、から
議案第73号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること、までの19件
 - (3)議案第74号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
 - (4)議案第75号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議会選出各種委員等の選出について
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1)議員提出議案第1号 大規模太陽光発電設備の立地に関する決議
 - (2)議員提出議案第2号 大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書
 - (3)議員提出議案第3号 子ども・子育て支援新制度に対する意見書
 - (4)議員提出議案第4号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
 - (5)議員提出議案第5号 一般国道201号八木山バイパスの早期4車線化等に関する
意見書
 - (6)議員提出議案第6号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを
求める意見書
 - (7)議員提出議案第7号 地方公会計の整備促進に係る意見書
- 4 請願第6号の採決について

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日、提案させていただきます議案第54号から議案第75号までの人事議案22件につきまして、一括してご説明いたします。

まず、議案第54号につきましては、平成28年5月16日付けをもって任期満了となります、本市教育委員会委員につきまして、飯塚市鯉田2448番地56 上田敬子氏を、引き続き、選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第55号から議案第73号の19件につきましては、平成28年4月1日より、本市農業委員会委員として、飯塚市下三緒427番地 福澤正剛氏、飯塚市伊川746番地 幸崎常彦氏、飯塚市柳橋618番地 佐野 征氏、飯塚市高田1031番地1 深町義則氏、飯塚市楽市611番地2 茅野兵次郎氏、飯塚市大分1651番地1 畠中末雄氏、飯塚市筑

穂元吉 3 8 3 番地 佐藤英司氏、飯塚市内野 3 3 4 2 番地 多田篤弘氏、飯塚市有安 7 1 4 番地 2 柴田多平太氏、飯塚市鹿毛馬 1 3 9 0 番地 森田輝己氏、飯塚市八木山 1 5 3 1 番地 1 横山武城氏、飯塚市安恒 4 8 4 番地 城石恒紀氏、飯塚市内住 2 6 3 8 番地 高野敏治氏、飯塚市赤坂 3 5 5 番地 有光 勇氏、飯塚市口原 2 0 6 番地 長谷川武勝氏、飯塚市長尾 2 6 9 番地 上野 力氏、飯塚市上三緒 5 2 1 番地 奥野由佳氏、飯塚市舍利蔵 1 3 2 3 番地 谷口羊子氏、飯塚市鹿毛馬 1 0 1 7 番地 1 上田高志氏を、任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

最後に、議案第 7 4 号、議案第 7 5 号につきましては、平成 2 8 年 6 月 3 0 日付けをもって任期満了となります、本市、人権擁護委員につきましては、飯塚市阿恵 3 6 4 番地 1 柴田和美氏、飯塚市上三緒 5 3 9 番地 1 山本峰子氏を、引き続き、推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案 2 2 件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

只今市長から説明がありました、人事議案につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、委員会付託は省略のうえ、採決の方法は起立採決としていただいております。

また、このうち、議案第 5 5 号から議案第 7 3 号までの農業委員会委員の同意についての採決につきましては、同名の議案が 1 9 件にも及びますことから、事前に賛否を確認して、全会一致となりますものについては一括して起立採決を行っていただいております。

なお、議案第 5 4 号の教育委員会委員の就任のあいさつにつきましては、先例により人事議案の同意の後、直ちに、あいさつを受けることになっておりますので申し添えます。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い市長等より選出依頼がなされておりました、議会選出各種委員等の選出については、先に開催されました代表者会議並びに議長において、お手元に配付しております資料のとおり、それぞれ選出することで調整されておりますので、そのとおり選出していただいております。

なお、選出の方法については、「議長の指名」による選出を考えております。以上、ご審議方お願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会選出各種委員等の選出について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第1号及び第2号の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております議員提出議案をご覧ください。

このうち、議員提出議案第1号 大規模太陽光発電設備の立地に関する決議案及び議員提出議案第2号 大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書案につきましては、先の市民文教委員会において、いずれも委員会提出議案とすることが決定され、会議規則第14条第2項に基づき、市民文教委員長より議長あてに提出されたものであり、提出者はいずれも市民文教委員長で、意見書の提出先につきましては、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣及び福岡県知事あてとすることとなっております。

次に、本会議における取り扱いでございますが、議会選出各種委員等の選出後に一括して上程し、議案の提案理由説明後、本案2件は委員会提出議案であるため、会議規則第36条第2項の規定の基づき、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決を行っていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案第1号 大規模太陽光発電設備の立地に関する決議」及び「議員提出議案第2号 大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書」、以上2件の取り扱いにつきましては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧くださいと思います。一覧表に記載の「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」、「児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」、以上2件につきましては、全会派が賛成ということでございました。

次に、「一般国道201号八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書」につきましては、提出後に意見書の送付先の一部が変更されており、変更後の送付先で全会派賛成ということでございました。

次に、「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書」及び「地方公会計の整備促進に係る意見書」、以上2件につきましては、日本共産党が反対ということでございました。以上でございます。

○委員長

意見書案5件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第3号 子ども・子育て支援新制度に対する意見書」については、川上議員が提出者となり、厚生委員会の各委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び内閣府特命担当大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第4号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び国家公安委員会委員長とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第5号 一般国道201号八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣及び福岡県知事とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第6号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書」については、奥山議員が提出者となり、賛成する他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣及び経済産業大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第7号 地方公会計の整備促進に係る意見書」については、奥山議員が提出者となり、賛成する他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「請願第6号の採決について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

当委員会に付託され、賛成少数により不採択とすべきものとなりました請願第6号「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願についての本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願第6号を採択とする場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。請願第6号の採決につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。